【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】日進工具株式会社【英訳名】NS TOOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 弘治

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井四丁目5番9号

 【電話番号】
 03-3774-2459

 【事務連絡者氏名】
 常務取締役
 足立 有子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目28番1号

【電話番号】03-6423-1135【事務連絡者氏名】常務取締役足立 有子【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第 2 四半期 連結累計期間	第60期 第 2 四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	4,932,211	3,635,890	9,531,038
経常利益	(千円)	1,265,426	444,152	2,231,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利 益	(千円)	832,618	275,127	1,545,724
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	825,416	271,746	1,539,791
純資産額	(千円)	14,033,808	14,520,689	14,498,001
総資産額	(千円)	15,754,798	15,528,981	16,017,798
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.59	22.00	123.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	66.35	21.86	123.07
自己資本比率	(%)	88.3	92.3	89.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,152,355	920,918	1,908,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	963,867	167,479	1,769,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	312,324	312,583	562,560
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(千円)	5,680,689	5,821,709	5,384,360

回次		第59期 第 2 四半期 連結会計期間	第60期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.10	3.41

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末時点において判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、各国での新型コロナウイルスの感染拡大による渡航禁止や都市封鎖の実施等から世界的に経済活動が停滞する中、需要・供給の両面から影響を受け急減速となりました。5月を底に徐々に回復傾向となったものの、感染の再拡大もあり感染拡大前の水準を下回る厳しい状況が継続いたしました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連は、5月の国内自動車生産台数が前年同月比で6割強の減少となったほか、世界的にも半減となったことから非常に厳しい状況となりましたが、米中の需要回復などもあり8月には同2割程度の減少にまで回復いたしました。また電子・デバイス関連では、リモートワークの拡大によるパソコンや関連機器の伸び等もありましたが、市場規模の大きいスマートフォンの販売下振れや主力機種の量産開始の遅れなどもあって、減速傾向となりました。このような需要先の状況を見て一部商社で仕入れを絞る動きが続き、最終需要以上に当社グループの販売が落ち込む展開となりました。

このような環境のなか当社グループでは、マスク着用や手洗い・消毒の励行、在宅勤務や時差出勤の実施等様々な感染防止策を講じつつ、日々の業務を行ってまいりました。営業活動においては、海外はもちろん国内においても出張を禁止(国内は7月に条件付きで解除)し、電話やオンラインを活用した製品紹介や技術アドバイスを積極的に行ったほか、メールによる情報発信等も行いつつ、徐々に訪問営業を再開いたしましたが、感染の再拡大もあり本格的な訪問活動は難しい状況が続きました。なお、これまで東京にのみあった在庫センターを、リスク対策の面から仙台工場にも設置いたしました。生産活動においては、売上高の減少に伴う在庫の削減を目的として、一時帰休の実施等により減産を行いつつ、可能な限りのコスト削減を図りました。製品面では、当社の研削技術により、CBN素材のエンドミルにおいて、世界で初めて刃径0.1mmで4枚刃、更にコーナーにRO.01が付いたCBNスーパーハイプレシジョンラジアスエンドミル「SHPR400」(ラジアスエンドミル: 刃先の角(コーナー)に丸み(R)が付いた形状のエンドミル)を発売し、この10月に本製品を含んだ極小径多刃ラジアスエンドミルシリーズが「超モノづくり部品大賞 機械・ロボット部品賞」を受賞いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,635百万円(前年同期比26.3%減)、営業利益は404百万円(同68.0%減)、経常利益は444百万円(同64.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は275百万円(同67.0%減)となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル(6mm以下)」が2,820百万円(前年同期比24.7%減)、「エンドミル(6mm超)」が331百万円(同32.4%減)、「エンドミル(その他)」が243百万円(同29.9%減)、「その他」が240百万円(同31.5%減)となりました。

(注)報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

財政状態の状況

第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は488百万円減少し15,528百万円となりました。これは主に、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少や在庫削減によるたな卸資産の減少等によるものであります。

また、負債は前連結会計年度末と比較して511百万円減少し、1,008百万円となりました。これは主に、未払法人税等、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して、22百万円増加し14,520百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益により増加したことや配当金の支払いにより減少したことなどによるものであります。なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は92.3%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末と比べて141百万円増加し5,821百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて231百万円減少し920百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が減少したことと売上債権及びたな卸資産の減少による資金の増加などによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて796百万円減少し167百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と同水準の312百万円となりました。これは主に配当金支払額によるものであります。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

今後の経済見通しに関しましては、5G対応スマートフォンの拡大等が期待される一方、新型コロナウイルスの 感染再拡大が懸念されるなか消費や経済が停滞する可能性が高いことに加え、米中対立の激化に伴う世界貿易へ の影響も世界経済に悪影響を及ぼし、5月のような急激な落ち込みは無いにしても、製造業全体としては当面厳 しい状態が続き、工具需要も回復が遅れるものと想定しております。このような環境のなか当社グループでは、 コーティングを改良した新製品の販売拡大を図るとともに、更なる新製品の開発を進めてまいります。

上記の状況を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について検討いたしましたが、当該記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、190百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、稼働率低下から一部設備の導入を次期に繰越しを行いました。なお、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、以下のとおりであります。

2020年 9 月30日現在

会社名				定金額	資金調達	着手及び完了予定		完成後の
事業所名	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力 (%)
当社	宮城県黒川郡	切削工具製造設備	420, 000	40,005	自己資金	2020年7日	2020年 9 月 ~	2
仙台工場	大和町	切削工具装定改桶	128,900	19,685	日C貝並 	2020年7月	2021年 3 月	2
株式会社牧野工業	福息用力过去	プラスチック	0.200	0.470	白口次合	2020年 4 日	2020年4月~	
本社工場	福島県白河市	成形品の製造設備	9,390	2,473	自己資金	2020年4月	2021年 2 月	-

(注)1.当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更 はありません。

(8)資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,505,627	12,505,627	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,505,627	12,505,627	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個) (注)1	33,295
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)1	普通株式 33,295
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2020年7月15日 至 2050年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,909 資本組入額 955
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 (注)1	(注) 4

- (注) 1 新株予約権証券の発行時(2020年7月14日)における内容を記載しております。
 - 2 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員、又は当社の子会社の取締役の地位にある場合においても、2049年7月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記 、 に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予 約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げる。
- b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a に記載の資本金等増加限度額から上記 a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下の議案につき再編成対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

- a . 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 再編成対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- c . 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- d . 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会 社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2020年7月1日 ~2020年9月30日	-	12,505,627	-	444,372	-	407,272

(5)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

			2020年 9 月30 日 現任
氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	東京都品川区大井6丁目12-4	1,248	9.98
株式会社ソルプティ	宮城県仙台市泉区泉中央2丁目10-3-702	1,217	9.74
株式会社ティ・アイロード	東京都品川区南大井4丁目11-14	923	7.39
NORTHERN TRUST CO . (AVFC) RE FIDELITY	50 Bank Street Canary Wharf London E14		
FUNDS	5NT, UK	851	6.81
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	743	5.95
DANK HILLIE DAED AND CO. LED	Bahnhofstrasse 36,P.O.Box 8010, CH-8001		
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	Zurich, Switzerland	646	5.17
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
NORTHERN TRUCT CO. (AVEC) RE HORSO	50 Bank Street Canary Wharf London E14		
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO	5NT, UK	427	3.42
(常任代理人 香港上海銀行東京支店) 	(東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)		
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	415	3.32
後藤 弘治	東京都品川区	324	2.60
後藤 隆司	東京都品川区	324	2.60
後藤 勇二	東京都品川区	324	2.60
計	-	7,448	59.57
	に出されているよりの大切ときくままりとき、		<u>→ . ⊸.ı – . +n/</u>

(注) 1.2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社より、FMR LLCが2020年1月15日現在で1,033千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 FMR LLC

住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA

保有株券等の数 株式 1,033,100株

株券等保有割合 8.26%

2 . 2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所より、Forest Manor N.V.が2019年5月16日現在で629千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の大量保有報告書の内容は以下のとおりで あります。

大量保有者 Forest Manor N.V.

住所 Albert Hahnplantsoen 23, 1077BM Amsterdam, the Netherlands

保有株券等の数 株式 629,000株

株券等保有割合 5.03%

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,502,400	125,024	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	2,727	-	-
発行済株式総数		12,505,627	-	-
総株主の議決権		-	125,024	-

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日進工具株式会社	東京都品川区南大井四丁目5番9号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

⁽注)「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が19株あります。なお、当該株式は上記 「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,784,360	6,221,709
受取手形及び売掛金	1,366,221	1,027,588
商品及び製品	1,319,932	1,208,839
仕掛品	274,477	222,962
原材料及び貯蔵品	606,684	593,651
その他	203,939	109,215
流動資産合計	9,555,615	9,383,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,861,180	2,788,818
機械装置及び運搬具(純額)	1,896,232	1,695,650
土地	692,528	692,528
建設仮勘定	122,959	125,952
その他(純額)	175,534	155,914
有形固定資産合計	5,748,434	5,458,864
無形固定資産	52,546	37,691
投資その他の資産		
投資有価証券	47,030	48,110
繰延税金資産	324,813	297,057
その他	289,408	303,340
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	661,202	648,458
固定資産合計	6,462,183	6,145,014
資産合計	16,017,798	15,528,981

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,276	100,244
未払法人税等	256,952	142,788
賞与引当金	216,859	151,637
役員賞与引当金	125,279	25,909
その他	457,694	333,544
流動負債合計	1,265,061	754,123
固定負債		
長期未払金	254,736	254,168
固定負債合計	254,736	254,168
負債合計	1,519,797	1,008,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,900	444,372
資本剰余金	405,800	407,272
利益剰余金	13,535,643	13,498,183
自己株式	925	925
株主資本合計	14,383,417	14,348,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	1,675
為替換算調整勘定	10,011	14,147
その他の包括利益累計額合計	9,091	12,472
新株予約権	123,675	184,258
純資産合計	14,498,001	14,520,689
負債純資産合計	16,017,798	15,528,981

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
- - 売上高	4,932,211	3,635,890
売上原価	2,162,094	1,900,469
売上総利益	2,770,117	1,735,421
販売費及び一般管理費	1,507,043	1,331,242
営業利益	1,263,073	404,179
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	599	123
助成金収入	85	35,792
作業くず売却益	7,765	3,539
その他	1,429	2,863
営業外収益合計	9,895	42,339
営業外費用		
為替差損	7,526	2,347
その他	15	19
営業外費用合計	7,542	2,366
経常利益	1,265,426	444,152
特別利益		
固定資産売却益	2,801	-
特別利益合計	2,801	<u> </u>
特別損失		
固定資産売却損	48	45
固定資産除却損	286	2,310
特別損失合計	334	2,356
税金等調整前四半期純利益	1,267,893	441,796
法人税等	435,275	166,668
四半期純利益	832,618	275,127
非支配株主に帰属する四半期純利益		-
親会社株主に帰属する四半期純利益	832,618	275,127

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	832,618	275,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	535	755
為替換算調整勘定	6,666	4,136
その他の包括利益合計	7,202	3,380
四半期包括利益	825,416	271,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	825,416	271,746
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(十四・111)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,267,893	441,796
減価償却費	335,102	352,569
賞与引当金の増減額(は減少)	48,891	65,222
役員賞与引当金の増減額(は減少)	93,159	99,370
受取利息及び受取配当金	615	143
売上債権の増減額(は増加)	135,666	337,190
たな卸資産の増減額(は増加)	118,943	175,639
その他の流動資産の増減額(は増加)	40,322	94,709
仕入債務の増減額(は減少)	2,710	107,073
その他	19,618	47,590
小計	1,534,284	1,177,686
利息及び配当金の受取額	615	143
法人税等の支払額	382,543	256,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,355	920,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	950,473	148,948
有形固定資産の売却による収入	2,975	126
無形固定資産の取得による支出	8,423	1,928
その他	7,946	16,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	963,867	167,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	312,324	312,585
その他	<u> </u>	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,324	312,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,025	3,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,861	437,348
現金及び現金同等物の期首残高	5,809,551	5,384,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,680,689	5,821,709

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の子会社について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引 前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率 を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,514千円は、「助成金収入」85千円、「その他」1,429千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	283,229千円	297,889千円
賞与引当金繰入額	100,726	61,749
退職給付費用	13,061	13,479
役員賞与引当金繰入額	71,361	25,909

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

がは、これの説面のは「も」、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは					
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日			
	至 2019年9月30日)	至 2020年9月30日)			
現金及び預金	6,080,689千円	6,221,709千円			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	400,000			
現金及び現金同等物	5,680,689	5,821,709			

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1.配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	312,588	25	2019年 3 月31日	2019年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	250,070	20	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1.配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	312,587	25	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	125,051	10	2020年 9 月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル(6mm以下)、エンドミル(6mm超)、エンドミル(その他)に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円59銭	22円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	832,618	275,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	832,618	275,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,503	12,504
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円35銭	21円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	44	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの	-	-
の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......125百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年12月1日
- (注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 日進工具株式会社(E01729) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

日進工具株式会社 取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ 東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木間 久幸

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。